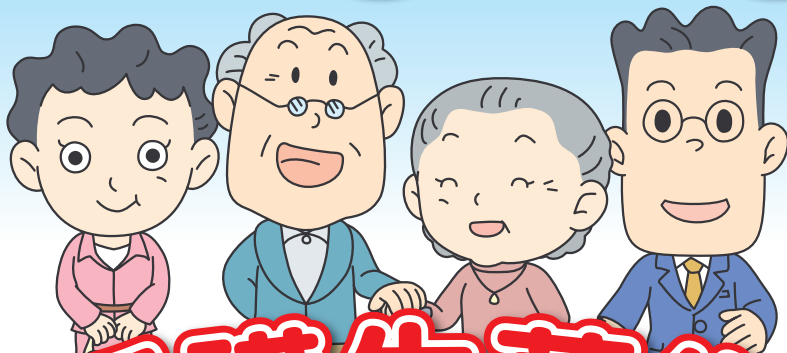


せい ねん こう けん こう ざ 成年後見講座



受講生募集

成年後見制度とは、
認知症の方、知的障害や
精神障害をお持ちの方など、
判断能力が不十分になった方が、
その人らしい生活をするために必要な
財産管理や生活、治療、療養、介護
などに関する法律行為を後見人
等が本人に代わって行う
制度です。



平成12年に「成年後見制度」が導入されて10年以上が経ちましたが、
制度の理解や利用はなかなか進んでいません。福井県では、成年後見制
度の理解を進め、利用促進を図るため、以下の講座を開催します。

講座内容

- 成年後見制度の概要・成年後見人の職務
- 日常生活利用支援事業や福祉サービスの利用など

講師 成年後見専門職の先生方（弁護士、司法書士、社会福祉士など）

対象 成年後見制度に関心のある方

費用 無料

定員 嶺北会場100名、嶺南会場50名（定員となり次第締め切らせていただきます）

日時と会場

【嶺北会場】 福井県中小企業産業大学校（福井市下六条町16-15）

平成24年9月30日（日）、10月7日（日）の2日間
各午前10時～午後3時30分

【嶺南会場】 パレア若狭（三方上中郡若狭町市場18-18）

平成24年9月23日（日）、10月8日（月）の2日間
各午前10時～午後3時30分

※嶺北会場、嶺南会場とも講座内容は同じです。

お問
い合
わせ

福井県健康福祉部長寿福祉課介護保険支援グループ

TEL:0776-20-0331（受付時間：午前8時30分～午後5時15分）

主催／福井県

申込方法は裏面

申込方法

お名前とご住所等をTEL、FAXまたはメールでご連絡ください。
後日受講についてのご案内を送付いたします。

福井県健康福祉部長寿福祉課介護保険支援グループ

- ① TEL:0776-20-0331
- ② FAX:0776-20-0642
- ③ メール:choju@pref.fukui.lg.jp

申込みメ切り 平成24年9月12日(水)

※県が主催する本講座はそれ以外の資格取得を前提とするものではありません。

参加申込み書

フリガナ	
お名前	
ご住所	(〒 -)
受講希望会場 (○をつけてください)	嶺北会場(福井市) ・ 嶺南会場(若狭町)
電話番号	TEL. - -
事前の資料 送付希望	希望する ・ 希望しない ○希望する方には成年後見制度についての簡単な資料を事前にお送りします。

※いただいた個人情報は、本講座の運営にのみ使用し、第三者に開示することはありません。